

&LIFE 介護保険Cセレクト

「&LIFE 介護保険Cセレクト」は「介護・認知症選択型保障保険(無解約返戻金型)無配当」の販売名称です。

保障内容 介護一時金I型 要介護一時金

病気やケガで次のいずれかに該当されたとき、**要介護一時金**をお受け取りいただけます。

公的介護保険制度に定める**要介護1以上**の状態に該当していると認定されたとき

公的**制度連動**
(40歳以上)

満65歳未満の被保険者について、約款所定の**日常生活介護状態**が180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき

三井住友海上
あいおい**生命基準**

※公的介護保険制度が改正された場合、お支払事由を変更することがあります。

〈要介護一時金額:300万円の場合〉



お支払事由に該当

要介護一時金は、保険期間を通じて1回のお支払いを限度とします。

プラス 下記オプション(特約)を付加いただくことで、さらに充実した保障内容になります。

新保険料払込免除特約 オプション(特約)

悪性新生物(ガン)注1と診断確定されたとき、心疾患注2・脳血管疾患で入院されたとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。

以後の保険料のお払込みは不要になりますが、**保障は継続します。**

注1 責任開始期前を含めて初めて悪性新生物(ガン)にかかったと医師によって診断確定されたとき。上皮内ガン、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガンおよび責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された乳ガンを除きます。注2 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

保険料表(月払保険料)

&LIFE 介護保険Cセレクト

保険料払込方法:月払・団体A扱 保険期間:保険料払込期間:終身 保険契約の型:介護一時金I型 要介護一時金額:300万円

新保険料払込免除特約 なし			新保険料払込免除特約 あり			新保険料払込免除特約 なし			新保険料払込免除特約 あり		
契約年齢	男性	女性	契約年齢	男性	女性	契約年齢	男性	女性	契約年齢	男性	女性
20歳	1,830円	1,920円	20歳	2,310円	2,460円	43歳	3,210円	3,510円	43歳	4,740円	5,100円
21	1,860円	1,950円	21	2,340円	2,520円	44	3,330円	3,660円	44	4,950円	5,280円
22	1,890円	1,980円	22	2,400円	2,580円	45	3,450円	3,780円	45	5,190円	5,490円
23	1,920円	2,010円	23	2,460円	2,670円	46	3,600円	3,960円	46	5,430円	5,730円
24	1,950円	2,070円	24	2,520円	2,730円	47	3,750円	4,110円	47	5,700円	5,970円
25	1,980円	2,100円	25	2,580円	2,790円	48	3,900円	4,290円	48	5,970円	6,210円
26	2,040円	2,130円	26	2,640円	2,880円	49	4,050円	4,470円	49	6,270円	6,480円
27	2,070円	2,190円	27	2,730円	2,940円	50	4,230円	4,680円	50	6,600円	6,780円
28	2,100円	2,250円	28	2,790円	3,030円	51	4,440円	4,890円	51	6,960円	7,080円
29	2,160円	2,280円	29	2,880円	3,120円	52	4,650円	5,130円	52	7,320円	7,410円
30	2,220円	2,340円	30	2,940円	3,240円	53	4,860円	5,400円	53	7,710円	7,800円
31	2,250円	2,400円	31	3,030円	3,330円	54	5,100円	5,670円	54	8,130円	8,190円
32	2,310円	2,490円	32	3,150円	3,450円	55	5,340円	5,970円	55	8,580円	8,610円
33	2,370円	2,550円	33	3,240円	3,540円	56	5,610円	6,270円	56	9,060円	9,060円
34	2,430円	2,610円	34	3,360円	3,660円	57	5,910円	6,630円	57	9,570円	9,540円
35	2,490円	2,700円	35	3,480円	3,810円	58	6,240円	6,990円	58	10,110円	10,080円
36	2,580円	2,760円	36	3,600円	3,930円	59	6,600円	7,410円	59	10,710円	10,620円
37	2,640円	2,850円	37	3,720円	4,080円	60	6,960円	7,830円	60	11,340円	11,250円
38	2,730円	2,940円	38	3,870円	4,230円	61	7,440円	8,400円	61	12,150円	12,060円
39	2,820円	3,060円	39	4,020円	4,380円	62	7,980円	9,030円	62	13,050円	12,930円
40	2,910円	3,150円	40	4,200円	4,560円	63	8,580円	9,720円	63	14,040円	13,890円
41	3,000円	3,270円	41	4,350円	4,710円	64	9,210円	10,470円	64	15,120円	14,940円
42	3,120円	3,390円	42	4,560円	4,890円	65	9,930円	11,280円	65	16,320円	16,110円

※上記以外のご契約条件での保険料は、取扱代理店までお問い合わせください。
 ※ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。
 ※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご存じですか?

介護をするために毎月支払った費用

一時的な費用だけではなく、毎月一定の費用がかかる場合があります。

●介護をするために毎月支払った費用

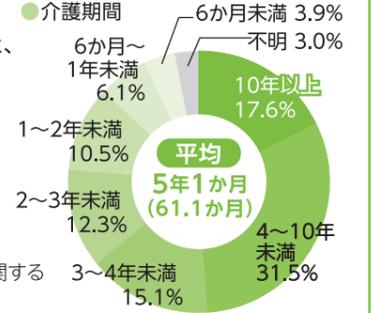
全体 平均 **8.3万円**

在宅 平均 **4.8万円** 施設 平均 **12.2万円**

※「支払った費用はない」を0円として平均を算出しています。
 ※公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。
 (公財)生命保険文化センター
 「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

介護期間の平均は約5年

介護を始めてからの期間(介護中の場合は経過期間)をみると、平均5年1か月(61.1か月)となっています。要介護状態になると、長期間にわたって費用がかかる場合があります



(公財)生命保険文化センター
 「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

※記載の公的制度の内容は2023年10月時点のものです。

約款所定の日常生活介護状態について 三井住友海上あいおい生命基準

約款所定の日常生活介護状態(介護一時金I型)とは、次のいずれかに該当した場合をいいます。

- 「日常生活動作表」の①～⑤のうち1項目以上が全部介助または一部介助に該当する状態
- 器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害がある状態

項目	全部介助	一部介助
①歩行 立った状態から、日常生活を遂行するうえで必要な歩行ができるかどうか。	介助がなければ自分ではまったくできない。何かにつかまっても、誰かに支えてもらっても不可能な場合で、車椅子を使用しなければならない状態。寝たきりの場合を含みます。	補装具等を使用しても介助がなければ困難。
②衣服の着脱 眼前に用意された衣服を着ることができ、かつ、脱ぐことができるかどうか。収納場所からの出し入れ等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。	衣服を工夫しても介助がなければ困難。
③入浴 浴槽の出入りおよび洗身ができるかどうか。浴室への移動や衣服の着脱等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。	浴槽などを工夫しても介助がなければ困難。
④食物の摂取 眼前に用意された食物を食べることができるかどうか。配膳や後片付け等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。スプーン・フィーディング、経管栄養、胃瘻または中心静脈栄養等の場合を含みます。	食器・食物等を工夫しても介助がなければ困難。切る、ほぐす、皮を剥く、骨をとる等の介助が必要な場合を含みます。
⑤排泄 排泄および排泄後の後始末ができるかどうか。トイレへの移動や衣服の着脱等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。排泄を常時おむつに依存している場合を含みます。	特別の器具を使用しても身体に触れて行う直接的な介助がなければ困難。

※補助具等・特別の器具等の使用や工夫をすれば、自分でできる場合は「一部介助」に該当しません。

解約返戻金について 保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、※解約されますと契約は消滅しますので、以後の保障はなくなります。保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(要介護一時金の5%)をお受け取りいただけます。なお、主契約のお支払事由に該当する前に限ります。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

ご検討されている方は、P25の「お見積り依頼書」をご返信ください